

平成 29 年

死亡労働災害ゼロ・労働災害発生件数 600 件以下に向けた



島根労働局・各労働基準監督署の取組

平成 28 年の島根県内における労働災害は 664 件（速報値）発生し、そのうち 8 件が死亡災害という状況です。

労働災害の発生件数は、平成 25 年の 728 件から緩やかに減少を続けておりますが、死亡災害については平成 25 年の 12 件に次いで 2 番目に多い結果となりました。

このような状況を踏まえ、島根労働局では平成 29 年の死亡労働災害ゼロ及び労働災害の発生件数 600 件以下という目標を掲げ、労働災害発生件数全体に占める割合が多い関係業界団体をはじめ多店舗展開企業の本社等に対して、労働災害の未然防止を主目的とした要請を労働局の幹部職員が行いました。

今後、各労働基準監督署においても順次、取組が行われます。



全業種において死亡労働災害を根絶していくことが必要です

事業場トップが自ら労働災害の防止に向けた決意を明確にし、労働者へ意思表明を行った上で具体的な安全衛生活動を計画・実行・評価・反映していく PDCA サイクルを構築し、継続的に運用していくことが求められます。

- ・日常で使われる脚立からの転落（1メートルは一命トル）や、交通事故であっても、重篤な労働災害に至る可能性があります。

安衛活動を継続することで、通常業務に潜む危険を低減し労働災害未然防止につなげましょう。

【ポイント 1】

島根労働局管内の労働災害の 5 件に 1 件は転倒災害です。

毎年、2 月と 6 月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」の重点取組期間となっていますので、職場環境の改善に向けて取り組みましょう。

【ポイント 2】

労働災害における第三次産業の占める割合が年々増加していることから、小売業、社会福祉施設、飲食店の労働災害の減少に向けて「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を平成 29 年から展開していますので、該当業種の企業におかれましては、労働災害の未然防止に取り組ましましょう。

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」及び

「STOP! 転倒災害プロジェクト」へのアクセス QR コード

